

〔書 評〕

生活実感からリアルに迫る スウェーデン福祉社会の実情

レグランド塚口淑子著『新版 女たちのスウェーデン
“仕事も子供も”が可能な国に40年』
(ノルディック出版、2006年)

まつだ ともこ
松田 智子
(佛敎大学社会学部・助敎授)



スウェーデンはこれまで「豊かな高福祉社会」「生活大国」「男女平等にもっとも近い国」といった賞賛が与えられる一方で、「税負担の重い国」「高福祉社会の行き詰まり」「同棲と離婚の多い国」などの厳しい批判にさらされてきた。「スウェーデンは参考にならない」という声もたびたび耳にする。ス

ウェーデン社会を理想化することは危険ではあるが、しかし、革新的な社会政策や制度のあり方が実際の人びとの豊かな暮らしに大きな影響を与えていることは事実であり、日本が学ぶべき点は多く存在する。

本書は、40年近くスウェーデンに在住する著者が生活者という一個人の目線から、スウェーデン福祉社会の実情にリアルに迫ろうとする一つの試みである。周知のように、スウェーデンは1930年代半ばまでは貧しい農業国であり、40、50年代はむしろ専業主婦が多数派であった。それが60年代以降の経済発展の中で、福祉国家としての基盤が固められるとともに、未婚・既婚を問わず女性の就労が急速に進んだ。男女の性役割について論争（「主婦論争」）が起こったのもこの時期である。既婚女性の雇用労働者化にともない、特に70年代以降、個人単位を基本とした福祉政策、ジェンダー政策、家族政策が次々と打ち出されてきた。たとえば、子育てに関しては、男女がともに就労と子育てを両立できるように、保育事業、両親保険（育児休業）制度、児童手当・養育費手当等の公的支援が充実している。とくに育児休業では、父親の取得率を促進するために育児休業期間（480日）のうち最低60日ずつを父親と母親に割り当てる制度、いわゆる「父親の月」を設け、父親の育児休業取得を政策的に推進している。また、高齢者の扶養や介護については、子どもの老親に対する法律上の扶養義務を廃止し、家族ではなく国家が担うべきものとして明確に位置づけている。高齢者の経済保障や高齢者専用住宅（「サービスハウス」）の整備とともに、在宅ケアを支えるためのホームヘルプサービス、訪問看護、デイサービス、移動サービス等の多様な公的サービスが提供され、障害のある高齢者でも単身で十分に在宅生活を続けられる体制が整っている。このような60年代以降の急激なスウェーデン社会の変化を、生活者として身をもって体験してきた著者ははからずも「時代の証人」(p.2)の一人なのであり、「その経験をしっかりと書き留めておきたい」(p.2)という著者の強い思いが本書の原動力となっている。

本書は全8章から構成されており、各章のタイトルをみると、1章「私の職場」、2章「専業主婦かキャリアか」、3章「家族とはなにか」、4章「今、男たちは」、5章「老後の暮らし」、6章「『仕事も子供も』が可能な理由」、7章「スウェーデン社会スケッチ」、8章「これからスウェーデン人たちは」となっている。章構成からもわかるように、その内容は多岐にわたっている。女性の働き方、家族とパートナー関係、男性と子育て、高齢者の暮らし、家庭と仕事の両立支援策、政治と選挙、学校制度、成人教育、労働組合、市民意識など、スウェーデン社会の特徴について、さまざまなエピソードを交えながら描くとともに、著者独自の視点からさらに踏み込んだ分析も試みられている。特に、「仕事も子供も」が可能な理由として、社会福祉制度と政治制度の機能、労働市場と教育制度のあり方、柔軟性をもつ家族のあり方、個人の位置、家族や社会との関係、の四つがあるという6章(p.176~p.226)の指摘は興味深い。

本書の特徴をあえて二点に集約するならば、次のようにいうことができる。一つは、本書が著者自身のリアリティ感覚、生活実感を通して描かれた「内側からみたスウェーデン像」(p.1)であるという点である。スウェーデンに関する文献では、政策や制度の記述にとどまるものが少なくない。しかし本書の場合には、福祉社会、平等社会としてのスウェーデンが、そこに生活する個人にとって何を意味し、一人ひとりの人生にどのような影響を与えるのか、生活者のリアリティをすくい上げながら接近を試みている。こうした著者の問題意識は、少子高齢化や男女共同参画社会の議論の中でスウェーデン社会への関心が一定の広がりを見せる一方で、その広がりの中でスウェーデン社会に対する反発や誤解も生じるようになってきている今日の日本の状況のなかでは特に重要であると思われる。

第二に、個人を社会の基本的な単位として捉え、個人、家族、社会のあり方を描いている点である。著者は「福祉社会とは個人を解放し、自分の行きたい人生を生きる、つまり自己実現を可能にする社会制度だと確信するに至っている」(p.4)と述べている。スウェーデンは、福祉政策と男女平等政策が推進されていく過程で、税制や社会保障等の単位を個人におく個人単位社会へと転換してきた。個人単位社会は自己中心主義とは異なり、個人が自分の人生を主体的に選択する権利をもつと同時に、自分の行為に対して責任をもつことが基本的原理である。最近、スウェーデンでは、従来の婚姻法を廃止して、三人以上が一緒に住める登録制度の導入を提唱する女性たちが新政党(「女性党」)を立ち上げて話題になっているが(p.3)、スウェーデンにおける家族はもはや固定的な集団ではなく、長い人生のなかで個人が選択していくネットワークのひとつとして存在するということであろう。また、家族、教育、職業等の多様な選択肢に誰もがアクセスできる権利を保障することがスウェーデン社会の特徴である(p.3)。

それぞれの国にはそれぞれの歴史があり、どの国にもいろいろな葛藤や問題は存在する。スウェーデンもその点では例外ではない。しかし、生活者という立場からスウェーデン社会をみると、日本が突き進みつつあるアメリカ型の新自由主義とは異なったもうひとつの社会のモデルがあると思わないわけにはいかない。環境破壊、過労死自殺、ニート問題、老後不安、経済格差といった深刻な問題が広がりを見せる中で、日本は豊かさへの道を踏み間違えたのではないかと感じているのは評者だけではないだろう。

政策担当者、労働組合や福祉関係者、社会政策やジェンダー研究者だけでなく、一般読者を含めて多くの人にぜひ一読を勧めたい。